

学校現場におけるスクールソーシャルワーカー
活用事業の導入期にみる困難性
—学校支援者とのパートナーシップに焦点を当てて—

渡 邊 隆 文

Difficulties in introducing School Social Worker
Project into schools
—Focusing on the partnership between school social
workers and school supporters—

WATANABE Takafumi

抄 録

近年、義務教育課程の子ども達が抱える問題に対して教職員の指導的関わり、スクールカウンセラー（以下、「SCr」とする。）の心理的関わり、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSWer」とする。）の福祉的支援が行われている。SSWerの活用は全国的に注目され、各地で配置が進んでいる。一方、SSWer活用事業の開始時期に地域差が生じ、新規に開始した地域では導入期にみられるSSWerの抱える困難がみられている。本研究では、学校現場へのSSWer活用事業の導入期に焦点を当て、SSWerが抱える困難を精査し、その影響要因について明らかにすることを目的とした。調査は、事業開始1年以上3年未満のSSWerを対象に半構造化面接でインタビュー調査を実施し、分析にはKJ法を用いた。結果、SSWerは支援の場、支援対象、活用する資源、児童生徒を取り巻く支援体制の四つの困難を抱えていることが明らかになった。困難性に影響する諸要因の概念図を作成した結果、それぞれの影響要因が相互作用を起こし生じるものであることが理解できた。

キーワード：スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーク活用事業

導入期、困難性、学校関係者との協働

I. 研究の背景

近年、わが国における義務教育課程の子ども達が抱える様々な問題は教育上の大きな課題といわれている。これまで学校現場では、問題対応の多くが教職員による指導的な関わりを中心に行われてきた。1995（平成7）年には、SCrが配置され、指導的な関わりに心理的な関わりも加えられ対応がなされてきた。しかし、子ども達や家庭を取り巻く社会や環境の変化により、児童虐待や貧困問題など学校外での複雑化した問題が発生するようになった。そこで、2008（平成20）年に福祉の専門職としてSSWerが配置された¹⁾。学校現場では、子ども達が抱える様々な問題に対して、教育だけでなく心理、福祉の専門職により多方面から支援が展開される形となった²⁾。

なかでも、年々増加の一途をたどる児童虐待の早期発見・対応³⁾や不登校児童生徒への支援など福祉ニーズをもつ家庭や子どもに対してSSWerの活用が注目されるようになった。SSWerの介入による支援効果も報告されるようになり⁴⁾、子供の貧困対策に関する大綱においてSSWerの名が明記される⁵⁾までに至った。その結果、2008（平成20）年にSSWerを配置しなかった自治体でも新規に事業を開始する自治体も増え、全国的にSSWerの活動・支援が広がりつつある。

一方、支援場面では自治体によって、国のスクールソーシャルワーカー活用事業開始と同時期にSSWerを配置した自治体と数年経過してSSWerを配置した自治体との間で問題の表出が異なる状況が見られている。導入期には、SSWerと既存の支援者である教職員やSCrとの関係において問題が生じている。「学校」という組織の中で形成されたチームに新しい専門職であるSSWerが参画するには難しい場面が見られている。SSWerは既存の学校支援者との関係において様々な葛藤や困難を感じながら日々クライアントの支援にあたり、SSWerの葛藤や困難がSSWer自身の力量や経験不足によるものとみなされ、深刻化するとバーンアウトに繋がる危険性も考えられる。このような問題現象に対して先行研究にもSSWerと既存の学校支援者との関係の課題等に対して統一された見解では論じられていない⁶⁾。今後、SSWerが新規事業として開始される自治体も増えていく中で、SSWerを新たに配置する事業導入期に生じるSSWerの困難性を明らかにすることは、継続的配置・効果的支援のためには必要であると考えられる。

本研究では、SSWerの学校現場へのスクールソーシャルワーカー活用事業の導入期に焦点を当て、SSWerが抱える困難を精査し、その影響要因について明らかにすることを目的とする。

II. 研究方法

1. 調査対象

調査では、実務者であるSSWerが支援現場において直面している困難さを聴き取るために、東京都内で活発に活動している実務者ネットワーク（以下、「Aネットワーク」とする。）に所属するSSWerにインタビュー調査を依頼した⁷⁾。

表1 調査対象者の基本属性

No	対象者	性別	年齢	配置機関	担当校数	資格	勤務形態	経験年数
1	Aさん	女	20代	教育相談センター	約10校	介護福祉士、社会福祉主事、児童指導員任用資格、話しことば検定3級	非常勤	1年4ヶ月
2	Bさん	女	30代	教育委員会	約15校	社会福祉士、保育士	臨時職員	1年2ヶ月
3	Cさん	男	30代	学校	1校	教員免許、普通免許、家族相談士	非常勤	2年4ヶ月
4	Dさん	女	40代	学校	1校	社会福祉士	非常勤	1年5ヶ月
5	Eさん	女	20代	教育相談センター	約25校	社会福祉士、臨床心理士	非常勤	1年6ヶ月
6	Fさん	女	60代	教育相談センター	約35校	社会福祉士、臨床発達心理士、教員免許	非常勤	1年11ヶ月
7	Hさん	女	50代	教育委員会	約95校	社会福祉士、精神保健福祉士、教員免許	非常勤	1年6ヶ月
8	Gさん	女	50代	教育相談センター	約15校	教員免許、社会福祉士	非常勤	1年6ヶ月
9	Iさん	女	50代	教育相談センター	約10校	精神保健福祉士、教員免許	臨時職員	2年6ヶ月
10	Jさん	女	30代	教育相談センター	約25校	保育士	非常勤	2年6ヶ月

選定にあたり、2010（平成22）年4月現在Aネットワークに所属しているSSWerから該当者を紹介してもらい機縁法を採用した。そのうち10名に、本研究・本調査の説明を行い、全てのSSWerから同意を得られたため、10名を調査対象者とした。なお、調査依頼の同意の際に伺った調査対象者の個人名、所属機関等については特定されないよう匿名化を行った。対象者の基本属性については、表1に示した通りである。

2. 調査方法・質問項目

調査方法として、半構造化面接による個別インタビューを行った。所要時間は、約40～50分であった。しかし、調査対象者の希望によりインタビューの時間変更があり、4件は約60分から90分であった。本調査における質問項目は、基本属性に加えて、SSWerと支援者である教職員とSCr、そして子どもや親に関するもので以下3項目であった。

①SSWerとして協力が難しかったこと具体例、②特に協力が難しかったことへのSSWerの配慮点、③これらの出来事は「導入初期であるからこそ起きている」と感じるかであった。

3. 調査期間

調査期間は、2010（平成22）年8月1日から2010（平成22）年9月30日までであった。

調査対象者の指定する職場の面接室や会議室、休憩室等プライバシーに配慮できる場所に出向いて個別インタビューを実施した。

4. 分析方法

本調査では、分析方法としてKJ法を用いた。インタビュー調査で得られた録音データは、Microsoft Office Excelに文字データとして入力し、意味の取れる文節で区切り、それぞれに主語や指示語を付した。これに番号をつけローデータとした。ローデータをもとに、各文節に要約を作成し、抽象度を高めた。また、インタビュー調査で得られた筆記によるデータも録音データ同様に処理を行った。

今回のインタビュー調査で得たデータは関連のある項目の抽出、不要な項目の削除(分析項目に非該当と思われるもの等)のデータクリーニングを行った結果、分析の対象となるデータ数は190個であった。関連のある項目とは、インタビュー回答者が困難と感じている項目を指した。これらを分析データとした。その基準として、「難しい、うまくいかない、できない」等のマイナスの発言、及び前後の文脈から読み取れるものを抽出した。

分析では、困難の影響要因を整理することを目的とし、インタビュー回答者が困難と感じる問題現象の分析データ190個を対象に、KJ法を用いて分析を行った。第一段階では、分析データにキーワードを設定し、付箋に書き出した。この時、キーワードは1枚の付箋につき一つの内容を書き出した。その結果64個のラベルが付けられた。第二段階では、記入した付箋をかるたのように広げ、付箋一枚一枚の意味を確認しながら、二枚一組を「小グループ」としグルーピングした。小グループができたら、そのグループに小グループ全体の意味をタイトルとして示し要約した。小グループは、33個であった。同様の作業で「中グループ」を作り、16個に分けることができた。さらに中タイトル同士の意味を確認しながら「大グループ」を作り、9個に分けられた。9個のラベルをさらに、グルーピングして4個に分けられた。

5. 倫理的配慮

倫理的配慮については、調査対象者に対して事前に、①研究の概要に関する項目、②個人情報保護法に関する項目、③侵襲および安全管理に関する事項、④インフォームド・コンセントに関する事項について説明書を用いて説明し、同意を得た。

Ⅲ. 分析結果

分析結果は表2に示した通りである。

1. 支援の場

SSWerは、「教育現場」という場において困難を抱えていることが示された。教育現場で抱える困難は、大きく分けて二つ挙げられていた。

表2 分析結果

場	教育現場	学校組織の体制	学校が持つ伝統的な体制	学校主導型支援の展開 学校組織の文化
			学校長の裁量	学校長の権力 学校長の理解
		領域を守るための警戒	学校関係者との適切な距離	学校組織との距離感 教職員との距離感
			組織内の連携体制未整備	校内連携体制の未整備 所属機関内連携の困難
対象	クライアント	クライアント本位の支援展開の困難	クライアントとの距離の取り方の相違	親との距離感 支援者の立ち位置の相違
			クライアントの捉え方の相違	親の属性の相違 クライアントの捉え方の相違
			代弁の困難	代弁の困難
源	介入	物事の捉え方の相違による困難	介入の困難	介入の遅れ 介入の拒否 介入の困難
			その人が持つ物事の捉え方	ケースへの無関心 困難の意味づけの差
	情報	情報の効果的活用の困難	情報共有の困難	情報共有の機会の少なさ 情報共有の内容の相違
			情報伝達の困難	情報伝達の仕方の相違 情報伝達の内容の相違
	SSW	SSWerの職責職務・役割の理解不足	SSWerの職責職務への理解不足	SSWerについての理解の違い 提案の拒否
			ケース会議の機能についての理解不足	会議開催の困難 ケース会議の捉え方の相違
		SSWへの理解の曖昧さ	SSWer個人の持つ特性	SSWerの力量 専門職としての不安
			SSWへの理解不足	SSWer活用への理解不足 SSW支援に対する理解不足
	の専門力量	同一名称内における力量の幅	個人差、個性	個人の持つ特性(力量) 対応の個人差
			地域差による学校組織力の差	学校の支持の有無 地域格差
源	多専門職	専門職間の距離感	専門職同士の領域	すみわけの不確立 専門性の相違
			専門職の位置づけ	SSWerの待遇 専門職との意識の高さ
		見立ての相違と目標の相違	スムーズな支援展開ができない	対応の遅れ 連携のしづらさ
			プランニング展開の困難	見立ての相違 目標の相違
	専門職の価値観と特性とニーズの相違	支援ニーズの相違による展開の困難	支援展開の難しさ 支援ニーズの相違	
		人間の価値観と特性の相違	人間的価値観の相違 人間的特性の相違	
	チーム支援の難しさ	学校内外の体制未整備	校内関係者と校外関係者の相違 校内支援体制の未整備	
		配置場所による連絡のしづらさ	市区町村SCrと都SCrの違い 情報共有の機会がない	
	関係者	マイナスの関係性	否定的言動による影響	親に対する否定的感情 否定的言動による傷つき
			負の言動	拒否的言動 否定的言動
資源活用	地域資源における社会資源活用の困難	社会資源活用の困難	学校外の資源活用の困難 社会資源の有無	
		地域での支援のデメリット	対応のたらいまわし 地域での介入拒否	
支援体制	支援	医療ケース対応の難しさ	医療機関への連携困難 疾患による支援の難しさ	
		ケースの効果の線引き	ケースの引継ぎ・終結の困難 効果の捉え方の相違	
	家庭支援における対応の限界	家庭介入の困難	家庭への介入困難 家庭への介入に対する不安	
		機関の持つ対応の限界	困難事例・緊急対応の相違 支援の視点の相違	

一つ目は、学校組織の体制に関する困難であった。学校は、長い歴史の中で学校主導型の支援展開を行いながら、児童生徒に指導することが学校組織の文化、学校が持つ伝統的な体制として扱われていた。また、学校主導型の指導は、学校長の裁量が大きく、中でも学校長の持つ権力や理解が大きく影響していた。このような学校組織の体制にSSWerは困難を抱えていた。

二つ目に、学校の持つ教育という領域を守るための警戒に関する困難であった。これまで学校は独特な文化を培ってきており、なかでも学校外部の支援者は学校関係者との適切な距離をとることは難しさがある。メゾレベルでの学校組織との距離感、マイクロレベルでの教職員との距離感は難しさを感じていた。また、学校組織内での連携体制は未整備な場合もあり、学校内だけではなく、学校を管轄する教育委員会との連携体制が十分ではなく、SSWerは連携していく上で困難を抱えていることが示された。

2. 支援対象

次に、SSWerが抱える困難における「対象」に焦点をあて整理する。SSWerが抱える困難の対象は、クライアントであり、クライアント本位の支援を展開する際に困難を感じていることが示された。クライアント本位の支援を展開する場面において、三つの困難があった。

一つ目は、クライアントの距離のとり方の相違である。特に親との距離感を掴むこと、クライアントと支援者が望む立ち位置が相違することに難しさを感じていた。

二つ目は、クライアントの捉え方の相違であった。クライアントと一言で表現してもどのように捉えるかは人によって相違がみられたり、親を例に挙げれば、父親か母親かという属性によっても相違がみられたりすることが示された。クライアントの捉え方によって、困難を感じていることが現れていた。

三つ目は、SSWerがクライアントの代弁を行うことでの困難であった。SSWerは学校現場をフィールドとするため、学校関係者等の意見を考慮しながらクライアントの代弁を行う。親や子どもといったクライアントの代弁を行うことの困難を抱えていることが示された。

3. 活用する資源

SSWerが抱える困難において、「資源」に焦点をあて整理する。資源に関する困難は、七つに分けられた。

一つ目に介入に関する困難である。介入では、物事の捉え方の相違により困難が生じていた。介入の遅れ、拒否、介入そのものへの困難は、その介入を捉える人によって異なるため困難が生じていた。さらに、ケースへの関心や困難という現象の意味づけには人によって差があり、その人が持っている物事の捉え方により困難を感じていたことが示された。

二つ目に情報に関する困難では、情報の効果的な活用に対する困難が挙げられた。情

報を効果的に活用するためには、情報共有と情報伝達が基盤となる。しかし、情報共有の機会が少ないことや、情報共有する内容が異なることで困難を感じていたことが示された。情報伝達においては、情報共有の仕方と内容が異なることでSSWerは困難に感じていることが挙げられた。SSWerが抱える情報に関する困難は、支援者同士が情報を効果的に活用しようとする上で情報共有や情報伝達を行うことで困難を抱えていることが理解できた。

三つ目はスクールソーシャルワーク（以下、「SSW」とする。）に関する困難である。SSWに関する困難は、SSWerの職責職務・役割の理解不足とSSWへの理解の曖昧さから生じていた。まず、SSWerの職責職務・役割の理解不足は、SSWerに対する理解が異なることにより、支援者との関係構築が難しく、SSWerが提案しても拒否されることが挙げられた。また、支援展開の為にケース会議の機能について理解されていないことで生じる困難もあった。ケース会議を開くこと自体が難しいこと、ケース会議の捉え方も支援者によって異なることでSSWerは困難を抱えていた。

四つ目は、専門職の力量である。SCr、教職員と同じ職の名称であっても、その人が持つ力量には幅があることが示されていた。その人が持つ個人の特性や力量、対応する上での個人差、個性があり、SSWerはその個人差や個性に困難を抱えていることが分かった。また、同一名称内における力量の幅は、ミクロレベルだけではなく地域差というメゾレベルでも生じていた。地域の格差や学校の支持の有無など学校組織力に差があったことが挙げられた。

五つ目は多専門職に関する困難である。SSW支援において、SSWerは様々な多専門職と協働しながら、支援を展開している。そのため、専門職間の距離感が難しいことが挙げられた。新しい専門職であるSSWerは、他の専門職とのすみわけが不確立であったり、専門性が異なったりすることで、専門職同士の適切な距離の難しさがあることが示された。また、専門職によって位置づけが異なることで、待遇や専門職としての意識の高さなどによる困難が生じていることも示された。また、様々な専門職が関わっているため、支援における見立てや目標の相違が起きていることが示された。具体的には、対応の遅れや専門職との連携のしづらさによりスムーズな支援展開ができないこと、見立てや目標が相違するためにプランニング展開が難しいことが挙げられた。様々な支援者が関わることにより、支援展開に影響を与えていることが分かった。

さらに、専門職はそれぞれの職種が異なるだけではなく、価値観や特性、ニーズの相違がみられる。支援においては、支援のニーズが専門職同士で異なることから支援展開の困難が生じていた。また、専門職であると同時に「人」として持っている価値観や特性の相違も困難に繋がっていた。人間的な価値観やその人が持つ特性が異なることは、専門職としての価値観や特性の相違にもつながり、SSWerは困難を抱えていた。そして、専門職同士が協力し合って展開するチーム支援における難しさが挙げられた。まず、学校内外において支援体制が未整備であることで、学校内の関係者と学校外の関係者の相違がみられた。学校内部における支援体制は未整備であることも困難に繋がってい

た。また、同じように学校をフィールドとしている SCr に対しての困難が挙げられ、SCr が市区町村配置か都配置かにより SSWer との情報共有の少なさが困難として生じていた。これは、専門職が配置場所の状況によって連絡が取りづらく、連絡する機会が少ないことでチームとして支援展開することが難しいことが分かった。

六つ目は、関係者に関する困難であった。関係者に関する困難では、マイナスの関係性が挙げられた。マイナスの関係性とは、否定的言動による影響や負の言動など、関係者の間で生じるマイナスの関係性である。否定的言動は、SSWer から親に対する否定的感情や親や支援者から SSWer に向けられる否定的な言動による SSWer の傷つきが含まれていた。負の言動では、否定的言動や拒否的言動が含まれていた。関係者と SSWer の関係性では、マイナスの関係が生じることで困難に繋がっていることが示されていた。

七つ目は、地域資源における社会資源活用における困難である。ここでは、社会資源活用の困難と地域における支援のデメリットの二つが挙げられた。一つ目の社会資源活用の困難では、学校内にはない学校外の社会資源を活用する際の困難と、社会資源そのものが無い場合に困難が生じていることが分かった。二つ目に地域における支援のデメリットでは、地域の関係機関を紹介しても対応がたらいまわしにされてしまうこと、連携したいと思う対応について地域の方から介入を拒否されてしまうことが挙げられた。支援を展開する上で、SSWer は地域の社会資源を活用することが求められているが、その活用の場面においても困難は生じていることが理解できた。

4. 児童生徒を取り巻く支援体制

ここでは、SSWer が支援体制において抱える困難について取り上げる。支援体制での困難は支援全体における困難であった。まず、支援の視覚的な見えにくさによる困難では、医療ケースの対応とケース効果の線引きの難しさが挙げられた。医療ケース対応では、医療機関との連携を図ることが難しいこと、クライアントが抱える疾患により支援を行うことが難しいことが挙げられた。ケースの効果の線引きに関する難しさでは、ケースを引き継ぎ・終結において、支援の効果を捉え方が異なることで困難に繋がっていたことが示された。

次に、家庭支援における対応の限界では、家庭介入の困難と関係機関が持っている対応の限界が挙げられた。家庭介入の困難は、介入自体の困難だけではなく、家庭というプライバシーが重んじられる対象への介入に対する不安があった。関係機関が持つ対応の限界としては、一つ一つの関係機関には機能や役割が規定されていることがあり、その規定によって生じる対応の限界が示された。具体的には、困難事例・緊急対応の事例に関する相違である。困難や緊急というレベルは機関によって相違があり、その相違によって支援を行う際の視点などにも影響し、相違が生れていることが示された。

SSWer の抱える困難は、それぞれの影響要因が相互作用を起こし生じるものであることが理解できた。

IV. 考 察

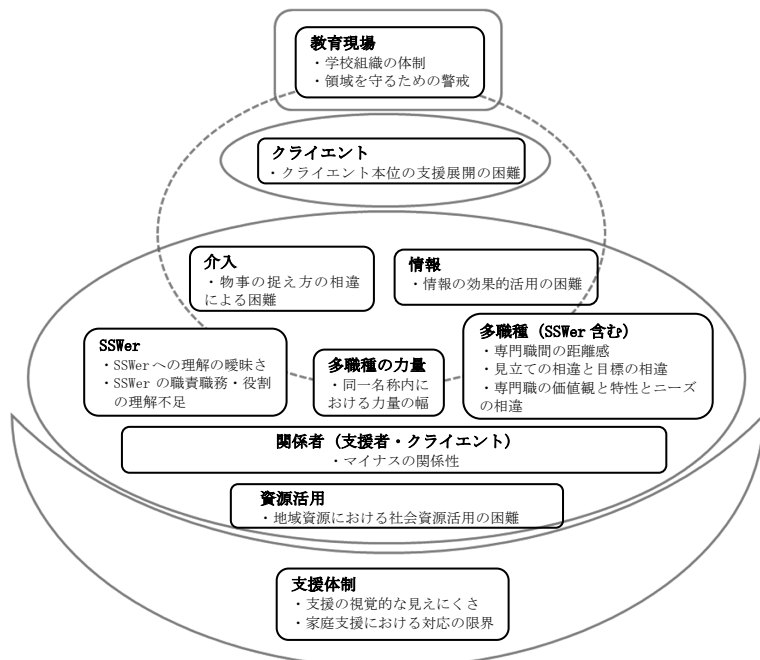
分析結果をもとに、SSWerが抱える困難性に影響を及ぼす諸要因の概念図を図1に示した。これは、全体的には四つから構成されている。すなわち、支援の場、支援対象、活用する資源、児童生徒を取り巻く支援体制である。

1. 支援の場によるSSWerの支援行動の制約

まず、支援の場ではマクロレベルの影響を受けて、困難が生じていることが分かった。児童生徒への支援の場である教育現場は、教育機能を発揮する体制と心理機能を発揮する体制、支援機能を発揮する体制とが協働して行うところだが、実際、教育機能体制の方が主に行われている教育現場では、支援機能体制を制約せざるをえない状況がみられた。例えば、SSWerが、児童生徒に支援を行おうとして現場に入ったとき、教職員からは、「教育の補助をしてください」と言われる現状があった。これが「制約現象」である。よって個人のSSWerが抱えている困難は、マクロレベルの制約から発生していることを見出した。

2. 支援者間で共通する支援対象

次に、支援の対象とはSSWer、教職員、SCrの三者の専門職にとって共通していることにより、困難が生じていたことが分かった。三者の専門職は、それぞれ専門領域が



注：点線は支援場面を示している。

図1 SSWerが抱える困難の影響要因の概念図

異なるため、一人の子ども、一つの家庭を対象としても、ニーズの把握から支援展開まで相違が生まれる。この相違が互いの専門領域を尊重した支援体制へとつながるのだが、学校というフィールド内では、同一の見解を持つものを保持し、異質の見解をもつものを排除する文化が存在することで、見解の相違を最小限に抑える状況がみられた。例えば、不登校の児童への対応に SSWer もチームの一員として支援を行うと、教職員からは「学校に子どもが来られないのは、家庭や子どもに問題があるからではないのか」という指摘や、SCr から見立てが異なることでの対立として現れる現状があった。支援対象が共通していても、行う支援はそれぞれの専門職により異なることを認められず、同一であろうとすることにより困難が生じていたことを見出した。

3. 支援の基盤として活用する資源

活用する資源ではマイクロレベルからメゾレベルで困難が生じていた。資源は大きく分けて、人的資源とサービス資源が存在している。人的資源は、SSWer や教員・SCr などの多職種の専門職、クライアントなどの関係者であり、それぞれの専門領域の専門家としての意思を持った人間を指している。サービス資源は、専門領域の専門性が基盤となった情報、介入の技術・理論、人的資源が持つ力量などがある。SSWer はこれらの資源をコーディネートし、資源同士のつながりを構築することで、クライアントの環境を整えていた。しかし、意思をもつ人的資源と SSWer の専門領域ではない教育分野や心理分野のサービス資源を活用することは、教育現場に参画して間もない SSWer にとって困難を生じさせる要因となっていた。活用される資源自体がもつ専門性と資源を活用する立場にある SSWer の専門性の相違が困難として現れていた。また、メゾレベルの組織間・部門間で生じた困難は、マイクロレベルの支援場面にも波及している現状がみられた。具体的には、介入のタイミングのズレや情報交換・情報共有の難しさがあった。SSWer の抱える困難は、メゾレベルからマイクロレベルに派生していることを見出した。

4. 児童生徒を取り巻く支援体制で生じるジレンマ

児童生徒を取り巻く支援体制は、支援の場、支援の対象、活用する資源というマイクロレベルからマクロレベルの要素が相互作用しながら一つのものとして存在している体制の総称ともいえる。支援体制は、児童生徒が抱える問題を様々な視点から包括的に支援するため、主なフィールドである学校現場においては、教育機能、心理機能、支援機能が共存して成り立っている。その支援体制において、SSWer が担う支援機能は、学校をフィールドとしている一方で、児童を軸とした家庭に対して、ソーシャルワークを展開している。教職員や SCr のように学校を固定したフィールドとしていないことに特徴があるといえる。しかし、この SSWer の柔軟性が一つの支援体制を構築する教職員や SCr からみると、制約がかけられる場合がある。SSWer は教職員や SCr を含む支援者とクライアントの双方を支援する存在であるが、支援者に対して支援機能を発揮しよ

うとする場合はクライアントから、クライアントに対して支援機能を発揮しようとする
と支援者から制約を受け、板挟み状態に陥る。つまり、SSWerは支援体制を支える担
い手として、クライアントに対する支援者、他の支援者に対する支援者としての両側面
から支援機能を発揮せねばならないジレンマが困難となり表面化していたことが見出さ
れた。

V. 研究の意義と課題

本研究では、全国的に設置が進んでいるSSWerが導入期に現場で抱えている困難の
特性について取り上げた。これまではSSWer個人の問題として扱われてきた困難を既
存の学校支援者との協働体制の課題として検討していく上で、SSWerの抱える困難の
四つの影響要因を見出せたことは意義があるといえる。特に、支援の場である教育現場
から受ける影響の大きさが明らかになったことは、本研究の貢献といえる。

本研究の限界としては、一つの都道府県内の自治体を取り上げたことで調査対象に偏
りがあるため、調査結果を一般化して述べるには慎重を要することが挙げられる。しか
し、対象地域におけるSSWerの抱える困難の影響要因と特性がみられ、さらにSSW
支援についても様々な立場からの回答が得られているため、一つの都道府県内の自治体
の現状として、他の地域との比較検討の際の参考になると考えられる。

また、今回はスクールソーシャルワーカー活用事業の導入期に着目し、SSWerが抱
える困難の影響要因を整理したが、現在早期にSSWerを配置してきた自治体は5・6
年目を迎え成長期に入っていると考えられ、新たな困難が生じている可能性がある。今
後は、スクールソーシャルワーカー活用事業の成長期・成熟期とさらに研究を進め、事
業ライフサイクルと困難性との関連を調べるとともに、各時期に生じる困難の特徴を研
究していきたい。

〈注〉

- 1) 文部科学省 (2008a)「スクールソーシャルワーカー活用事業」より、スクールソーシャルワーカー活
用事業とは「心の問題とともに、児童生徒の問題行動等の背景に、家庭や学校、友人、地域社会など、
児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合い、特に、学校だけでは解決困難なケースについては、
積極的に関係機関等と連携した対応が求められているところである。文部科学省では、こうした生徒
指導上の諸課題に対応した効果的な取組を進めるため、一部の地域で活用されていた社会福祉等の専
門家であるSSWerに着目し、平成20年度から『スクールソーシャルワーカー活用事業』を展開して
いる。」
- 2) 『平成21年度学校基本調査速報調査結果の要旨』文部科学省 (2008b)
- 3) 文部科学省 (2014)『文部科学省における児童虐待の防止に関する対応について』において、外部の専
門家を活用した学校の教育・相談体制等の充実のなかで「教育分野に関する知識に加えて、社会福祉
等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクー

ルソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する」と明記された。

- 4) 文部科学省 (2011)『平成22年度スクールソーシャルワーカー実践活動事例集』、文部科学省 (2012)『平成23年度スクールソーシャルワーカー実践活動事例集』、文部科学省 (2013)『平成24年度スクールソーシャルワーカー実践活動事例集』などが挙げられる。
- 5) 平成26年8月29日内閣府により、貧困が世代を超えて連鎖しないよう教育の機会均等を図ることなどを目的として「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定した。なかでも重点施策として、子ども・家庭の支援を担う役割としてスクールソーシャルワーカーの配置充実が示された。
- 6) 支援者が抱える困難に関する研究は3つのテーマに分かれて研究がなされている。一つ目の「支援を行う上で出会う困難について明らかにするための研究」は、飛永・大橋・大場・ほか (2008) が支援者の職務遂行の際に生じるとされる困難に焦点をあて、職務遂行における困難、つまりストレスは、「①長時間労働、②低賃金、③部署転換に伴う業務の変化、④職員間の人間関係という4つの要因」を明らかにした。さらに、そのストレスを軽減させる対処行動として、問題焦点型対処と情動焦点型対処を提示し、対処法を組み合わせることでストレスを解消していくことを述べていた。

二つ目の「困難そのものに焦点をあてた研究」では、杉浦 (2007)、布花原・伊藤 (2007)、赤畑 (2009)、高良 (2010) などが挙げられる。支援を行う上で出会う困難について明らかにするための研究は、支援者と課題を抱え支援を求めるクライアントとの間で生じる困難の具体的な内容を明らかにするための研究が行われてきたといえる。

三つ目の「支援者が抱えている困難への対応に関する研究」については、医療ソーシャルワーカーの抱える困難とスーパービジョンをテーマにした研究 (浅野 2007) や保育所保育士の抱える困難に対するスーパービジョンに関する研究 (千葉・鑑・渡辺 2007) が行われている。分野はそれぞれ異なる支援者ではあるが、抱えた困難への対応としてスーパービジョンの有効性を述べている。支援者が抱えた困難への対応に関する研究は、支援現場で直面する困難、困難そのものの内容をふまえ、その困難に支援者が対処していくための方法について研究がなされていることが示された。

- 7) A ネットワークの選定理由は、①都内の自治体でSSWerとして働いている者のみで構成される実務者集団であること、②最低月に1回定例会を開き自主的に勉強会などを行うなどSSWerの抱える課題について問題意識を持っていること、③配置条件・場所・資格等は異なるものの実務者として横のつながりを大切にしていることであった。

〈参考文献〉

-
- 赤畑淳 (2009)「聴覚障害と精神障害を併せ持つ人々への精神科医療におけるソーシャルワークのあり方—支援における困難性に焦点をあてて」『ルーテル学院研究紀要』(42), 113-135.
- 秋山博介 (2009)「スクールソーシャルワークの今後と課題」『実践女子大学 生活科学部紀要』(46), 29-41.
- 浅野正嗣 (2007)「医療ソーシャルワーカーの困難とスクールソーシャルワーク・スーパービジョン」『金城学院大学論集社会科編』金城学院大学4(1), 18-35.
- 上杉春香 (2005)「スクールカウンセラーと教師との日常関係づくり尺度の作成」『名古屋大学大学院教育発

- 達科学研究科紀要』心理発達科学 (52), 199-206.
- 加藤純 (2010)「スクールソーシャルワークと子どもの権利擁護—子どもの代弁機能、保護者・学校間の調停機能について—」『ルーテル学院研究紀要』(43), 63-72.
- 門田光司 (2009)『スクールソーシャルワーカーのしごと—学校ソーシャルワーク実践ガイド—』中央法規.
- 厚生労働省 (2009)『政策レポート—児童虐待の現状とこれに対する取り組み—』
- 高良麻子 (2010)「福祉政策にもとづく制度から排除された人々の支援—独立型社会福祉士の実践を通して—」『社会福祉学』一般社団法人日本社会福祉学会51(1), 3-17.
- 杉浦貴子 (2007)「文献により探索する医療ソーシャルワーカーの『困難性』の実態」『ルーテル学院研究紀要—テオロギア・ディコニア—』(40), 79-94.
- 千葉千恵美・鑑さやか・渡辺俊之 (2007)「保育所保育士による家族支援：27例のケース検討会から」『高崎健康福祉大学紀要』(6), 91-104.
- 日本学校ソーシャルワーク学会 (2008:35)『スクールソーシャルワーカー養成テキスト』中央法規.
- 日本スクールソーシャルワーク協会 (2005)『スクールソーシャルワークの展開—20人の活動報告—』学苑社.
- 飛永高秀・大橋明・大場義貴・ほか (2008)「福祉専門職の業務遂行の困難性に関する研究—C大学卒業生のインタビュー調査から—」『純心現代福祉研究』長崎純心大学・長崎純心大学短期大学部 (12), 45-49.
- 久田則夫 (2003)『社会福祉の研究入門—計画立案から論文執筆まで—』中央法規
- 布花原明子・伊藤直子 (2007)「ケアマネジメント場面において介護支援専門員が直面する困難の内容—ケアマネジメントスキル不足の検討—」『西南女学院大学紀要』西南女学院大学 (11), 9-21.
- 福山和女 (1996)『3次元の立体把握—役割システムのアプローチについての理解—』FK 研究グループ.
- 福山和女 (2001)『面接—一人の立体的把握のために—』FK 研究グループ.
- 福山和女 (2005)『ソーシャルワークのスーパービジョン—人の理解の探求—』ミネルヴァ書房.
- 福山和女 (2006)「人間の尊厳と援助技術との関係」『福祉社会研究』(7).
- 福山和女 (2009)『新・社会福祉士養成テキストブック③社会福祉援助技術論 (下)』ミネルヴァ書房.
- 福山和女 (2010a)「第1章 人と環境の理解」岩間伸之・白澤政和・福山和女編『ソーシャルワークの理論と方法』ミネルヴァ書房.
- 福山和女 (2010b)「医療・保健・福祉領域での協働のあり方—医学的リハビリテーションにソーシャルワークの視点を援用して—」『総合リハビリテーション』38 (12) 1155-1160.
- 三好仁司 (2004)「教育行政から見たスクールカウンセラー活用事業」『広島大学院心理教育研究センター紀要』(3), 22-24
- 文部科学省 (2008a)『スクールソーシャルワーカー活用事業』.
- 文部科学省 (2008b)『平成21年度学校基本調査速報 調査結果の要旨』.
- 文部科学省 (2010)『生徒指導提要』.
- 文部科学省 (2011)『平成22年度スクールソーシャルワーカー実践活動事例集』
- 文部科学省 (2012)『平成23年度スクールソーシャルワーカー実践活動事例集』
- 文部科学省 (2013)『平成24年度スクールソーシャルワーカー実践活動事例集』
- 文部科学省 (2014)『文部科学省における児童虐待の防止に関する対応について』

Abstract

In recent years, students under 16 years of age with different problems have been provided with educational support from school teachers, welfare support from school social workers (SSWer), and psychological support from school counselor (SCr). Aid of an SSWer is now implemented all over Japan, and there are plans to place them in more areas. However, there are some difficulties such as differences in the manner in which SSWer are introduced.

This research focuses on the introduction of an SSWer project at a school. The goal of this research was to reveal the reasons that SSWer face problems. We interviewed SSWer who have at least one year's experience, yet fewer than three years, and analyzed the results using the KJ method.

The results showed that the problems these SSWer had were classified into four groups: the lack of a support system for SSWer, the broad variety of cases, the specialty gap between welfare and education, and dilemmas in the course of providing a support system for students. We then draw a schematic diagram based on the results and found that these areas of problems interacted one another.

Key words : School Social Worker

To use of School Social Worker Project

The introduction

Difficulties

School Social Worker work with school members